
千代田町 公共施設等総合管理計画

【概要版】



千代田町マスコットキャラクター「みどりちゃん」

平成 28 年 3 月

群馬県千代田町

1 はじめに

(1) 策定の目的

現在、町の多くの公共施設やインフラは改修・更新時期を迎えており、将来的に、多額の更新費用が必要になると見込まれます。

このため、本町が保有する公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化と、公共施設等の最適な配置を図るため、「千代田町公共施設等総合管理計画」を策定します。

本計画の計画期間は、平成 28 年度から平成 47 年度までの 20 年間とします。

(2) 公共施設等の範囲

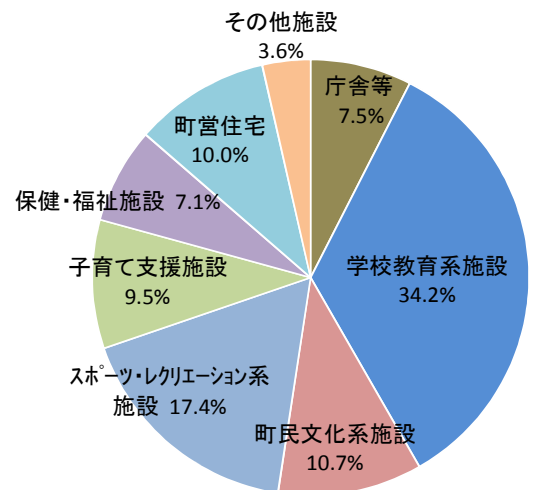
本計画で対象とする「公共施設等」は、公共施設のほか、道路、橋梁、下水道などのうち、町が保有する構造物とします。

上水道については、平成 28 年 4 月 1 日より、千代田町を含めた近隣 3 市 5 町による、群馬東部水道企業団において水道事業の経営に関する事務を共同処理することに伴い、企業団の基本計画に委ねることとしているため、本計画の対象外とします。

2 公共施設等の現状

公共施設の施設分類ごとの総延床面積（平成 27 年 3 月 31 日現在）

施設分類	延床面積	構成比
庁舎等	3,629 m ²	7.5%
学校教育系施設	16,530 m ²	34.2%
町民文化系施設	5,174 m ²	10.7%
スポーツ・レクリエーション系施設	8,391 m ²	17.4%
子育て支援施設	4,606 m ²	9.5%
保健・福祉施設	3,438 m ²	7.1%
町営住宅	4,857 m ²	10.0%
その他施設	1,723 m ²	3.6%
合計	48,348 m ²	100.0%



インフラ施設の延長（平成 27 年 3 月 31 日現在）

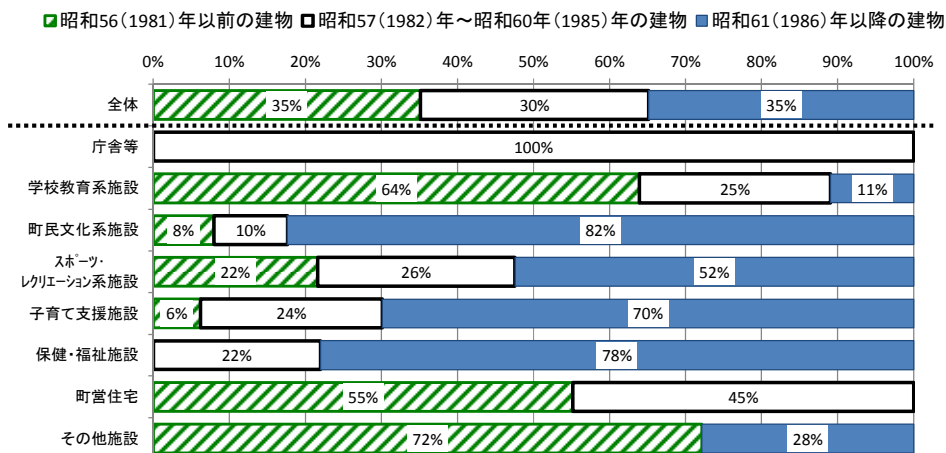
施設分類		数量	備考
道路	道路	258,022m	
	橋梁	876m	125 橋
下水道	管路	21,826m	

3 現状や課題に関する基本認識

(1) 老朽化対策

公共施設のうち、65%が築後30年を経過しており、施設の老朽化が進んでいます。

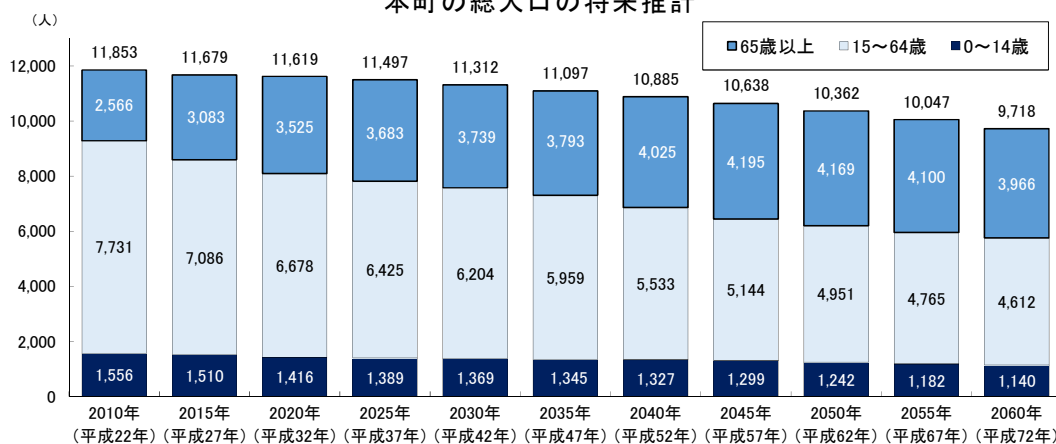
公共施設の延床面積の建築年度区分ごとの構成比



(2) 人口減少対策

本町の人口は、平成27年10月1日現在の11,679人から人口減少が見込まれており、本計画の目標年である平成47年には約11,000人程度になることが推計されています。この値は、平成27年を基準とすると、約5%の人口減少となり、高齢化率は平成27年の26.4%から平成47年に34.2%まで上昇します。

本町の総人口の将来推計



資料：千代田町人口ビジョン

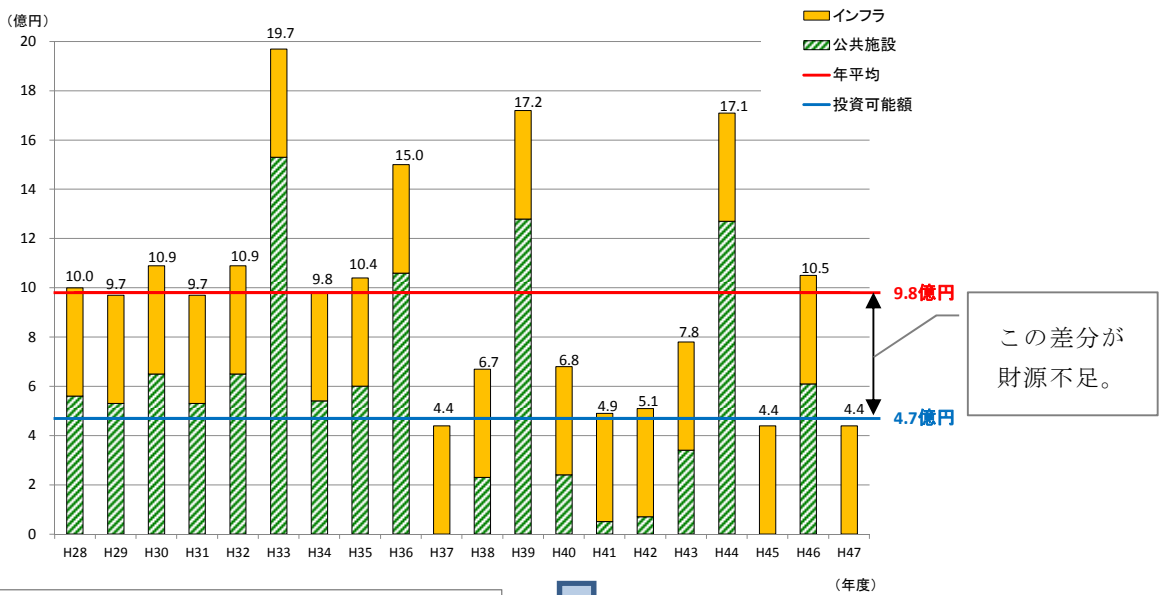
(3) 財源の確保

本町では、少子高齢化などに伴う税収の減少と扶助費の増加などにより、公共施設等の更新費用に必要な財源の確保は、今後厳しさを増していくことが予想されます。各施設の長寿命化などにより経費削減に努めるとともに、大規模改修や更新に必要な財源の確保にも努める必要があります。

4 更新費用の見込み

公共施設と道路・橋梁・下水道（インフラ）を合わせると、平成 28 年度～平成 47 年度の更新費用総額は 195.4 億円、1 年当たりの整備費は 9.8 億円となります。一方で、公共施設とインフラを合わせた直近 10 年間における 1 年当たりの整備費の推移をみると、1 年当たり整備費は 4.7 億円となっています。この額を投資可能額としてとらえた場合、上記試算結果として算出された 9.8 億円を下回ることとなり、財源が不足すると考えられます。

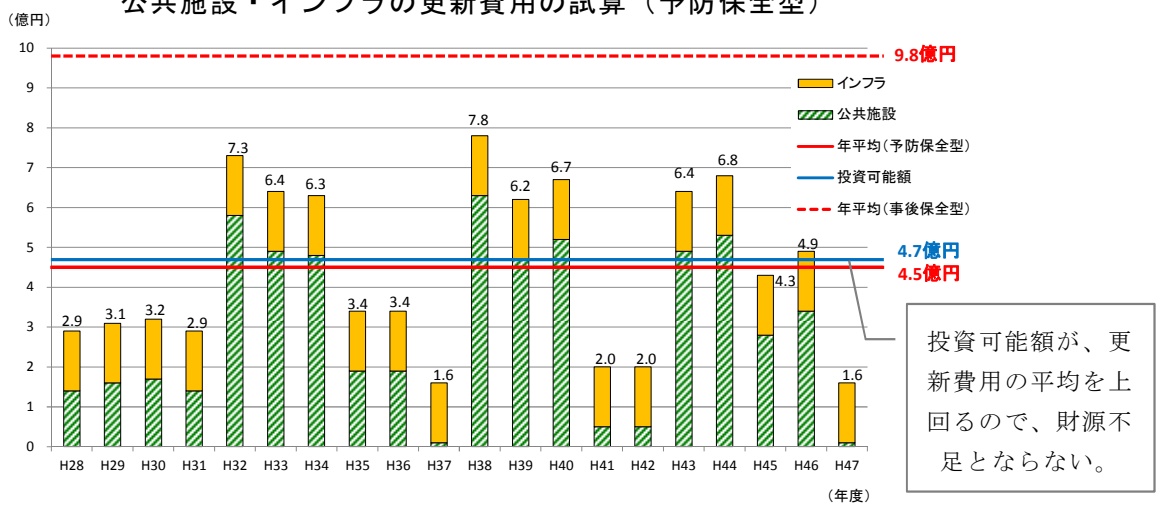
公共施設・インフラの更新費用の試算（事後保全型）



予防保全等の維持管理の手法を導入することで、更新費用を抑制することが可能。



公共施設・インフラの更新費用の試算（予防保全型）



予防保全型等の維持管理を導入した場合、公共施設とインフラをあわせると、更新費用総額は 89.2 億円、1 年当たりの整備費は 4.5 億円となり、近年の整備費の水準で公共施設等の維持管理が可能となります。

5 基本方針

(1) 基本方針

① 既存施設の現状維持

公共施設の多くは、不採算・非効率であっても、災害時の避難所としての役割、地域福祉向上の役割、低所得者へのセーフティネット施設としての役割など、維持更新をしていかなければならない公的な性質を持っています。

財政状況や効率的な管理運営という観点から、廃止・統廃合を検討することが求められる施設も今後出てくる可能性があります。既存施設の廃止・統廃合ありきではなく、多目的な活用を模索し、場合によっては既存施設に新たな役割を持たせるなど、既存施設の現状維持を目指していきます。

② 長寿命化による更新費用の縮減

本町では、現有公共施設の35%が昭和56年以前に建築された建物であり、耐震診断・耐震改修を行っていない施設も存在します。また、インフラについても長寿命化が要請されています。

財源に限りがある中で、長期的な視点で、新規投資と更新投資の両方をバランスよく推進し、公共施設等の長寿命化を図り、更新費用の縮減を目指していきます。

③ 人口減少・少子高齢化時代に応じた施設整備

本町の人口は、平成27年を基準とすると、20年後の平成47年には人口が約5%減少し、同時に年少人口の減少と高齢化も進むことが見込まれています。

一般的に人口が大きく減少する場合には、公共施設の延床面積の減少を目指していくべきと考えられますが、本町においては人口減少の幅がそれほど大きくはないと考えられ、本計画期間中は現状の公共施設の延床面積を維持することを目指します。

ただし、高齢者層の増加は計画期間後も続いていくことが予想され、また子育て環境の充実を図ることは、人口減少を抑制する政策として重要であると考えられることから、既存施設に新たな役割を持たせるなど検討し、時代に応じた施設整備については、積極的に検討・実施していきます。

(2) 公共施設等の適正な管理のあり方

① 点検・診断等の適正な実施

施設管理者による日常点検や法に基づく定期点検などの点検・診断により、各施設の現状を適切に把握するとともに、点検・診断結果を管理し、点検・診断履歴の蓄積を図ります。

② 維持管理・修繕・更新等の適正な実施

公共施設等の維持管理・修繕・更新等には、多額の経費が必要であるため、点検・診断結果等をもとに事業の優先順位を定め、予算の平準化を図ります。

施設の更新にあたっては、PPP、PFI といった民間活力の導入を検討するとともに、広域行政による設置や相互利用を検討します。

③ 安全の確保

多くの人が利用する公共施設等については、安全を最優先とした整備と管理運営に努めます。

④ 耐震化の推進

昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された旧耐震基準の建物で耐震化が未実施の建物が 7.1%残っています。これらの建物については、法的には耐震化は努力義務となっていますが、災害時に避難所となっている建物が多いことから、必要に応じて耐震化を推進します。

⑤ 長寿命化の推進

損傷が明らかになってから修繕等を行う「事後保全型」の維持管理ではなく、修繕等を計画的に行う「予防保全型」の維持管理を基本に、健全な状態を維持しながら公共施設等の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

⑥ 統廃合や廃止の適正な実施

こうした点を総合的に勘案した上で、原則的には、現状の公共施設を維持し、行政サービスの現状維持に努めます。そのため、統廃合や廃止は必要最小限にとどめます。

また、施設更新の際は、単一機能での施設の建替えではなく、機能集約・複合化を検討します。

⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

全庁的な情報共有体制、取組体制の構築を図るとともに、職員研修等を通じて、3つの基本方針と7つの公共施設等の適正な管理のあり方について、職員への周知に努めます。

6 施設類型ごとの基本方針

施設・インフラの老朽化の程度や、町民ニーズなどに基づき、本計画の各公共施設等の施設類型ごとの基本方針として、以下のとおり定めます。

(1) 公共施設

① 庁舎等

役場庁舎については、建物の状態に応じて対応策を検討しつつも、可能な限り更新は行わず、予防保全的補修によって長寿命化を図ります。

② 学校教育系施設（幼稚園を除く）

小学校や中学校は、子どもたちの学びの場としての役割のみならず、地域活動が実際に行われている場であるとともに、地域コミュニティを統合する象徴的存在としての役割も果たしています。

小中学校については、本計画期間中において、基本的に現状の小学校2校、中学校1校の体制を維持していきます。ただし、実際の年少人口の推移や、社会情勢のあり方に応じて、統廃合等の可能性を排除するものではありません。

③ 町民文化系施設

町民プラザと山屋記念図書館については、現在の建物を補修しながらできるだけ長く使用できるよう、予防保全的補修を実施していきます。

集会所については、耐震化及び大規模改修の時期を迎えるため、原則的に順次耐震化及び大規模改修を進めていきます。

④ スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ・レクリエーション系施設については、町民の利用頻度が高い公共施設であり、同時に指定避難所・指定緊急避難場所としての役割も担うことから、老朽化に伴う施設・設備の予防保全的補修を実施していきます。

⑤ 子育て支援施設

子育て支援施設については、子どもの命を預かる大切な施設であることから、また今後の保育情勢を鑑みながら、今後も建物の予防保全的補修や改修等について優先的に実施していきます。

⑥ 保健・福祉施設

保健・福祉施設については、町民の健康と福祉向上に大きく係わる施設であるため、予防保全的補修を実施しながら耐用年数の延長を目指します。

⑦ 町営住宅

町営住宅長良団地及び里東団地については、平成 23 年度に策定した「千代田町公営住宅長寿命化計画」に沿って改修及び更新を実施していきます。

⑧ その他施設

コミュニティプラントについては、予防保全的補修を実施しながら耐用年数の延長を目指します。

(2) 道路・橋梁

道路については、維持更新投資が重要であることから、毎年、維持更新投資のための予算確保を図り、路面の損傷状況などをふまえながら、更新事業を実施していきます。

橋梁については、平成 24 年度に策定した「千代田町橋梁長寿命化修繕計画」に基づいた修繕を実施していきます。

(3) 下水道

公共下水道は、平成 5 年度から整備を開始しているため、本計画の計画期間内に下水管渠が更新対象となることはありませんが、国や県、周辺自治体の動向を勘案し、予防保全的補修を実施していきます。

7 フォローアップの方針

本計画のフォローアップについては、財務課が中心となり、各施設を所管する課に取り組み状況を照会し、結果を集約します。

この結果から課題の整理を行い、本計画や個別施策・事業の改善方針を決定し、次年度の取り組みにつなげていきます。

